南部町企業管理規程第１号

南部町企業職員の旅費支給に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和８年１１月６日

南部町長　陶山　清孝

（公印省略）

南部町企業職員の旅費支給に関する規程の一部を改正する規程

南部町企業職員の旅費支給に関する規程（平成１６年南部町企業管理規程第６号）の一部を次のように改正する。

第２条中「平成１６年南部町条例第５０号」を「令和７年南部町条例第２１号」に改める。

附　則

この規程は、公布の日から施行する。